

令和4年度 第2回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告

開催日	令和4年10月25日(火) 14:00～16:00
開催場所	日本生命千葉駅前ビル4階 千葉支部会議室
出席者	飯田評議員、椎名評議員、新谷評議員、萩原評議員、宮本評議員、渡辺評議員(五十音順)
議題	1. 令和5年度保険料率について【審議事項】 2. 令和5年度支部事業計画及び支部保険者強化予算の策定に向けて【意見聴取】 3. 更なる保健事業の充実に向けた検討状況について【報告事項】
議事概要 (主な意見等)	<p>事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。</p> <p>1. 令和5年度保険料率について【審議事項】</p> <p>【被保険者代表】</p> <p>健康保険組合の財政について、単年度の収支差で見ると上がり下がり幅が大きい。次年度プラスマイナスどちらになるかわからないが赤字になる可能性も捨てきれないため、注視していかなければならない。</p> <p>また、現在、社会情勢が大変厳しい状況であり、物価高騰で被保険者も生活を切り詰めている中で、保険料率を上げることはなかなか難しい。そういった中で賃金上昇していくために、連合が次の春季労使交渉で賃上げ5%を要求する方針としている。かなり高い数字ではあるが、多少なりとも賃金が上がると思う。そうなれば当然標準報酬も上昇し、協会けんぽの収支はプラスになるはずであるが、先行き不透明であるため、今回のシミュレーションには考慮せず、過去の実績等を踏まえて試算されており、かなり厳しいものとなっていると承知している。そういった前提を踏まえれば、協会けんぽの財政状況が予断を許されない厳しい状況にある中で保険料率の引下げは無理であり、現行の平均保険料率10%維持はやむを得ないと思う。</p> <p>ただし、現在の積みあがっている準備金残高について、将来への備えとして必要であることと、保健事業の充実策について、加入者に対して納得していただけるよう丁寧に説明すべきである。</p> <p>協会けんぽは被用者保険のセーフティネットとして今後もしっかりと10%堅持していくよう事業運営していくべき。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>賃金上昇率について、2022年度1.9%、2023年度1.4%増加になっているが、我々の業界では、ここ十数年賃金が上がっていない。むしろ下がる傾向にある業界もある。その辺を踏まえると、平均的な賃金上昇率だけで考えてもらいたくない。保険料率を議論するうえでは、平均的な賃金だけでなく、業態別の賃金等の各々の状況も理解した上で説明し議論していただきたい。</p>

【被保険者代表】

中小企業の負担も考えて、できるだけ長く 10%維持できるよう協会けんぽの事業運営体制も整えていってほしい。

【被保険者代表】

平均保険料率は 10%止むなしと考えるが、都道府県単位保険料率の差が広がらないように縮めていくことを一つの課題として認識していただきたい。

【事務局】

保険料率の格差については、保険料率の高い上位 3 道県の支部に本部が支援をして保健事業等を進めていくプロジェクトを今年度からスタートした。すぐに保険料率が下がるものではないと思うが、将来に亘ってどういう形で保健事業等を進めていくと保険料率が下がることに結び付くかというようなことを、協会けんぽだけでなく、地元の経済団体や学識経験者などに意見を伺いながら土地柄に合わせた取組みを進めていくこととしている。

【学識経験者】

中小企業は平均保険料率 10%でも厳しいという状況であるが、何とか 10%維持してほしい。また、加入者及び事業主に対して、10%維持する必要性やこういった議論の過程等をわかりやすく説明していただきたい。

【事業主代表】

平均保険料率 10%維持については同意見である。新型コロナ関連で金融機関からの融資があるが、返済が始まっていくこれからのについては、どんどん廃業する事業所も増えていくと思う。健康経営事業について、他支部で実施しているような金利優遇事業を千葉支部でも実施してみてもどうか。事業主がメリットを感じれば、健康宣言する事業所も増えていくと考える。10%維持していくためにも、宣言事業所を増加し、加入者の健康増進及び医療費の抑制に向け、コラボヘルス事業にも注力していくべき。

(総括)

- ・平均保険料率 10%が負担の限界であり、10%維持でやむを得ない。
- ・できるだけ長く平均保険料率 10%を維持できるよう事業運営を進めてもらいたい。
- ・保険料率変更時期について、令和 5 年 4 月納付分 (3 月分) からで特に異論はなし。

2. 令和 5 年度支部事業計画及び支部保険者強化予算の策定に向けて【意見聴取】

【事業主代表】

市区町村別医療費を見ると県南部の医療費は他の市区町村に比べて高いが、高齢者が多いことが関係しているのか。

【事務局】

医療費については年齢調整を行っているため、高齢者が多いから医療費が高くなっているわけではない。

【被保険者代表】

被扶養者の特定健診の受診勧奨が不足しているのではないかと。

【事務局】

仰る通り。特定健診の周知が足りていないのが現状。関係機関等との連携を進め、周知に努めていきたい。

【被保険者代表】

現在、国においてもメンタルヘルスが非常に重要な課題になっているが、今後の対策等について、協会けんぽとしてはどういう認識を持っているのか。

【事務局】

令和6年度からの次期保険者機能強化アクションプラン（3年間の中期行動計画）の中でメンタルヘルス対策を全国的に実施する予定としている。協会けんぽの加入事業所は50人未満の中小企業がほとんどなので、このメンタルヘルスを担っている産業保健総合支援センターと連携を慎重に進めながら、協会けんぽとしてどう取組むべきか検討している段階である。

3. 更なる保健事業の充実に向けた検討状況について【報告事項】

【学識経験者】

当面は保険料率10%維持できるということだが、財政的に余力があるうちに健康づくり等の保健事業を推進していくことで、一人でも多くの方々が健康になれば医療費が減少する。他の関係団体との連携も密接に行い取組みを進めていっていただきたい。

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回は令和5年1月開催予定。